

国診協発第 23 号
平成 29 年 4 月 18 日

市町村長 各 位

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
会 長 押 淵 徹

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
開設者委員会委員長 北 良 治

第 57 回全国国保地域医療学会及び国保直診開設者
サミットへの市町村長様の参加について（お願い）

本会の事業運営につきましては、日頃より特段のご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、世界一の超高齢社会を背景に持続可能な社会保障制度の確立を図るために、国民に広く負担を求める医療保険改革法案が 2015 年 5 月 27 日に成立しました。1958 年に国民皆保険制度として、現在の「市町村運営」である国民健康保険制度が誕生して 60 年、より強固な財政基盤を求め 2018 年度から運営主体が都道府県に移ることになります。現在の国民健康保険制度は、国民の生存権を保障するわが国の社会保障制度の根幹をなす制度であり、国民皆保険制度として国民の健康と命を守る極めて大切な制度であります。この法案による制度の変革は国民にとって極めて重要であることは勿論のこと、国民健康保険法に基づいて設置されている我々国保直診にとっても大きな影響がありその対応に意を注がねばなりません。

このような中、「国保新時代の地域包括医療・ケア」～国保直診の役割を考える～をテーマとして、今年の国保直診開設者サミット～国保直診の課題について市町村長とともに語ろう～を開催致します。

この全国国保地域医療学会及び国保直診開設者サミットには、年々市町村長ご本人の参加が増えてきており、市町村長同士や参加者との意見交換等が行える場となっております。

ご公務ご多忙の折とは存じますが、本学会及び国保直診開設者サミットの趣旨をご理解賜り、多くの市町村長の皆様に積極的にご参加いただきたく、お願い申し上げます。

テーマ

◆学 会

「国保新時代へ翔びたとう、国保直診」～国保制度改革を見据えて～

◆国保直診開設者サミット～国保直診の課題について市町村長とともに語ろう～

「国保新時代の地域包括医療・ケア」～国保直診の役割を考える～

と き

◆学 会 会 期 平成 29 年 9 月 20 日 (水)・21 日 (木)

◆国保直診開設者サミット 平成 29 年 9 月 20 日 (水) 14:20～16:00

と ころ

◆学 会 会 場 ホテルメルパルク東京・メルパルクホール

◆国保直診開設者サミット メルパルクホール「大ホール (第 1 会場)」

国保直診開設者サミットテーマ趣旨

昭和 33 年に現行の国民健康保険法が制定されて以来の大改革と言われる国民健康保険制度の改革が、平成 30 年度から施行され、都道府県が財政運営の責任主体となります。

これは、被保険者の年齢構成が高いことや低所得者が多いこと等による財政不安を解消すべく財政基盤の強化を主な目的としていますが、国保直診の多くが立地している中山間地域等の自治体では、限界集落と言われるところが全国で約 8,000 か所もあると言われており、自治体財政運営そのものも厳しい状況となっております。

一方、国は政策として地方創生を打ち出し、地方の人口減少に歯止めをかけようとしております。

こうしたことから、国保直診開設者サミットでは、「国保新時代の地域包括医療・ケア」～国保直診の役割を考える～をテーマとし、これから迎える人口減少時代の地域力を維持発展させるため、国保直診が実践する「地域包括医療・ケア」を中心とした地方創生に向けて、国保直診の開設者である市町村長とともに議論し、来るべき時代に備えたいと思います。

【国保直診開設者サミット開催の経緯】

国保直診が地域包括医療・ケアに取り組み、保健事業を積極的に推進するためには、開設者である市町村長の理解と協力が不可欠であるとの認識から、市町村長と国保直診の病院長・診療所長との意思の疎通を図ることの重要性が指摘されてきました。

地域包括医療・ケアの観点から介護保険制度の創設を強く望んでいた国診協としては、この点についても介護保険の保険者となる市町村長とよく意見交換する必要があるため、平成 8 年国診協会長 (山口現顧問) と会長代行 (今井現顧問) は、国診協理事を務める市町村長と懇談を行い、この結果により、開設者と国診協の意見交換の場として、「開設者部会を設置すること」「第 36 回愛媛学会に市町村長ご本人の参加を要請して市町村長による議論の場 (開設者サミット) を設けること」「市町村長を対象とした介護保険制度に関する講演会を開催すること」の 3 点について合意し、平成 8 年国診協に開設者部会を設置、第 36 回愛媛学会から開設者サミットを毎年開催しております。

なお、開設者部会は、平成 10 年に開設者委員会と改組しております。

第57回全国国保地域医療学会
国保直診開設者サミット開催要領
～国保直診の課題について市町村長とともに語ろう～

- 1 目的 第57回全国国保地域医療学会に参加する国保診療施設開設者及びその他の市町村長並びに学会参加者が一堂に会し、社会保障構造改革、市町村合併等による行政広域化の推進の下における市町村及び国保直診のあり方について意見交換を行う。
- 2 テーマ 「国保新時代の地域包括医療・ケア」～国保直診の役割を考える～
- 3 参加対象者 国保診療施設開設者及びその他の市町村長並びに学会参加者
- 4 日時 平成29年9月20日(水) 14:20～16:00
(第57回全国国保地域医療学会第1日目)
- 5 会場 メルパルクホール「大ホール(第1会場)」
- 6 出演者

演題	「国保新時代の地域包括医療・ケア」～国保直診の役割を考える～	
司会者	藤本 昭夫	国診協開設者委員会副委員長 大分県・姫島村長
	福山 悦男	第57回全国国保地域医療学会副学会長／国診協副会長 千葉県・君津中央病院企業団企業長
助言者	厚生労働省保険局国民健康保険課長(予定)	
発言者	岩田 利雄	国診協開設者委員会委員 千葉県・東庄町長
	塩田 幸雄	香川県・小豆島町長
	小澤 幸弘	神奈川県・三浦市立病院総病院長
特別発言者	押淵 徹	第57回全国国保地域医療学会学会長／国診協会長 長崎県・国保平戸市民病院長

- 7 参加登録 第57回全国国保地域医療学会ホームページよりお申し込みください。
■本学会では、オンラインでの登録のみとなっております。
■学会ホームページ (URL) <https://confit.atlas.jp/kokuho57>
- 8 申込期限 平成29年7月31日(月)
- 9 その他 市町村長御本人(市町村長の代理として出席する副市町村長)については、学会参加負担金は必要ありません。

(大会事務局)

〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 4階
全国国民健康保険診療施設協議会内
TEL: 03-6809-2466 FAX: 03-6809-2499
E-mail: 57gakkai@kokushinkyo.or.jp

(運営事務局)

〒105-0012 東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト 401
株式会社プランドゥ・ジャパン内
TEL: 03-5470-4401 FAX: 03-5470-4410
E-mail: kokuho57@nta.co.jp